

申告チェックシート

※一般的なケースで、簡易に判断する場合のチェックシートです。
※納め過ぎた所得税の還付を受ける場合は、確定申告が必要です。

スタート

令和8年1月1日時点で三原市に住んでいましたか？

いいえ

令和8年1月1日に**住んでいた市区町村**で申告してください。

はい

令和7年(2025年)中にどんな収入がありましたか？

主な収入が年金である ※年齢は令和8年1月1日時点。

年金収入のみで151万5千円(65歳未満は101万5千円)以下である

年金収入のみで151万5千円(65歳未満は101万5千円)超、400万円以下で、医療費控除や生命保険料控除、扶養控除など追加する控除がない

申告不要

年金収入のみで151万5千円(65歳未満は101万5千円)超、400万円以下で、医療費控除や生命保険料控除、扶養控除など追加する控除がある

市県民税の申告

年金収入が400万円以下で、他の所得が20万円以下である

年金収入が400万円以下で、他の所得が20万円を超える

年金収入が400万円を超える

所得税の確定申告

主な収入が給与である

会社で年末調整が済んでいる(1カ所からの給与のみ)

申告不要

給与収入以外の所得が20万円以下である

市県民税の申告

●会社で年末調整をしていない、または年末調整の内容に変更がある
●給与収入以外の所得が20万円を超える ●2カ所以上から給与の支払いを受けた
●医療費控除、寄付金控除、雑損控除を受ける ●給与収入が2千万円を超える

所得税の確定申告

事業(農業・営業)・不動産・雑・総合譲渡の所得がある

所得金額より控除が多い場合(所得税が課税されない)

市県民税の申告

所得金額より控除が少ない場合(所得税が課税される)

所得税の確定申告

収入なし、または非課税収入のみ(遺族年金、障害年金、失業給付金など)

申告不要※1

青色申告を行う、土地・建物・株式などの譲渡所得、先物取引に関する所得、山林所得、住宅借入金等特別控除(初年度)がある

所得税の確定申告
※2

※1 市から市県民税申告の案内が届いた人、所得証明書を必要とする人は申告が必要です。

※2 税務署でのみ受け付けます。

市県民税の申告

市内4会場へ**予約してから来場してください。**

所得税の確定申告

自宅のパソコンやスマートフォンなどでe-Tax
または三原税務署へ。

●ふるさと納税ワンストップ特例制度の申請をした人は注意!

確定申告書や市県民税申告書を提出する場合は、ワンストップ特例制度が適用されません。申告書にふるさと納税をした自治体の寄付金を全て記載し寄付金控除の申告をする必要があります。